

新 テレワーク移住支援事業

[中山間地域づくり推進課]

15,000 千円

国の地方創生移住支援事業を活用し、新たにテレワーカーや、県内の地域と強い関わりがある関係人口を対象として、本県への移住を支援します。

【事業概要】

○テレワーカー等への移住支援金の支給

[対象者] 東京23区在住者又は通勤者（直近10年間で通算5年以上在住又は通勤）で次のいずれかに該当する者

- ・本県に移住し引き続きテレワークで業務を行う者
- ・移住前に移住希望先の市町の地域等と関わりを有し（関係人口）、その市町が個別に強いつながりがあると認める者

[支給額] 100万円（世帯）、60万円（単身）